３.【第３節　通信・情報設備工事】

３－１　一般事項

本節に定める参考歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

３－２　参考歩掛り

(１)適用条件及び留意事項

イ.テレビ共同受信設備に適用する。

ロ.テレビ共同受信設備の参考歩掛りの労務は、機材の取付け、結線及び試験調整を含む。

(２)細目工種

**(テレビ共同受信設備)**

表　RE-3-1 【設】

**テレビ共同受信**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 細　目 | 摘要 | 単位 | 材　料 | 雑材料 | 電工  ［人］ | その他 | 備　考 |
| 直列ユニット  ［個］ |
| 直列ユニット | 中間 | 個 | 1 | １式  (材料価格×0.02) | 0.150 | １式 | プレートは、  樹脂製、ステンレ  ス製又は新金属製  とする。 |
| 端末 | 1 | 0.133 |

(注)　1.総合調整費は、機器取付け労務費合計の20％とする。

　　　　2.「その他」の率対象は、電工とする。

**-RE22-**